

## ■第3.4版から第4.0版への主な変更箇所

採点結果等を含む受検者個人情報（本人の氏名、性別、生年月日、メールアドレス、学校名、学科等）について、第15条の運用ルールを変更しました。

その他、個人情報、機密情報、知的所有権、損害賠償等に関する規定も改定を行いました。詳細は下表のとおりです。

条番号	項目	内容
1 7条	知的所有権の帰属	弊社の知的所有権の範囲をより明確化しました。
2 8条	甲の義務および禁止行為	お客様に遵守いただく項目を追加しました。
3 12条	機密情報の保持	機密保持の除外条件を1項目追加しました。
4 13条 2項 4項	個人情報の保護	弊社が受検者から直接取得する情報（最終学歴、文系・理系等）があることを踏まえ、乙（弊社）に加え甲（お客様）を含め甲および乙」としました。
5 13条 3項	個人情報の保護	氏名や性別等、お客様が弊社へ提供する受検者個人情報の内容を明確化しました。
6 14条	受検者情報の利用	「識別・特定できない形式にする」旨を 第15条にまとめて記載しました。
7 15条	採点結果等の保存（※）	以下のとおり変更しました。 ①記述試験（UM論文、UMケース、論作文試験等） 試験結果報告後2年間保持し、その後全てのデータを削除します。 ②SCOA総合適性検査をはじめとするそれ以外の検査 検査結果報告後5年間保持し、その後、氏名や生年月日等の情報は削除し、個人が特定されない情報として保持します。
8 20条	利用停止・契約の解除	停止および解除となる条件を詳細に規定しました。
9 22条	反社会勢力の排除	内容に変更はなく、第22条へ移動しました。
10 23条	乙の免責	弊社の免責項目を1項目追加しました。
11 24条	不可抗力	不可抗力による弊社の損害賠償責任について、新設しました。
12 26条	存続条件	利用契約終了後も有効に存続する条件について、新設しました。

## ■SCOA総合適性検査等における「受検者管理システム」の個人情報保管管理について

SCOA総合適性検査等で提供しておりますテストセンター方式およびWeb方式の「受検者管理システム」に登録された受検者個人情報は、最長1年間保持し、その後全てのデータを削除しています。（毎年2月に、前年の11月末日までに登録された受検者データを削除しています。）